

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月2日

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、辻 信太郎、辻 邦彦、江森 進、福嶋 一芳、鳩山 玲人、中谷 隆英、宮内 三郎、崎山 裕子、古橋 良雄及び花堂 靖仁を選任する。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本定時株主総会終結の時をもって退任いたします取締役佐藤誠、佐々木章人及び山口政洋に対し、当社所定の役員退職慰労金支給規則に従い、退職慰労金を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|-----------------------------|---------|--------|-------|------------|------------------|
| 第1号議案 取締役10名選任の件 | | | | （注）1 | |
| 辻 信太郎 | 714,168 | 31,752 | 113 | | 可決（95.58%） |
| 辻 邦彦 | 717,903 | 28,022 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 江森 進 | 717,900 | 28,025 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 福嶋 一芳 | 717,926 | 27,999 | 113 | | 可決（96.09%） |
| 鳩山 玲人 | 717,910 | 28,015 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 中谷 隆英 | 717,913 | 28,012 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 宮内 三郎 | 717,910 | 28,015 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 崎山 裕子 | 717,916 | 28,009 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 古橋 良雄 | 717,892 | 28,033 | 113 | | 可決（96.08%） |
| 花堂 靖仁 | 708,846 | 37,079 | 113 | 可決（94.87%） | |
| 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件 | 688,414 | 56,384 | 1,250 | （注）2 | 可決（92.14%） |

（注）1. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。